

令和3年度 第2回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2021年（令和3年）10月6日（水）
午後4時30分～午後6時25分

2. 開催場所 藤沢市役所分庁舎2階 活動室1・2

3. 出席者

(1) 委員＝23人（敬称略）

・会場出席者

小林 邦芳、 栃本 親、 大野 貞彦、 川原田 武、 浅見 佳代子、
山本 智子、 池田 潔

・オンライン出席者

石井 由佳、 関根 颯、 大島 崇弘、 澁谷 晴子、 櫻井 康則、
市川 勤、 川村 哲、 多川 友広、 横川 敬久、 吉田 展章、
戸高 洋充、 道端 薫、 小路 成明、 秋山 美紀、 竹村 裕幸、
西山 千秋、 伊原 敦、

(2) 傍聴者＝ 1人

4. 議題等

1 開会

○委員の変更について

2 議題

(1) 今年度のスケジュールについて

<資料1>令和3年度藤沢型地域包括ケアシステムにかかるスケジュール

(2) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

①藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

<資料2>庁内検討委員会・専門部会実施報告

<参考>庁内検討委員会設置要綱

<資料3>令和3年度重点テーマごとの方向性及び取組状況

②藤沢市良好な生活環境の確保に向けた支援のガイドラインの策定について

<資料4>藤沢市良好な生活環境の確保に向けた支援のガイドライン（骨子案）

(3) 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の進め方について

<資料5>今後の進め方について

(4) その他

3 閉会

II. 会議の概要（議事要旨）

1 開会

地域共生社会推進室玉井室長の司会進行のもと、木原委員から石井委員への委員変更の紹介があった。その後、小林代表の挨拶を受け、議事に入った。

【委員自己紹介】

○石井委員

在宅医療の理事を担うこととなった。こういった会議は2回目であるが、理解を深めて頑張っていきたい。

2 議題

議題1. 今年度のスケジュールについて

《資料1にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》

なし

議題2. 藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

① 藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について

《資料2、3にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》

○大野委員

多機関協働の多機関、ながら見守り、KDBデータ、インクルーシブ公園、それぞれ簡単に説明をいただきたい。

○事務局

多機関とは、高齢、障がい、子どもなどの相談に関する機関、それ以外にも相談に関わらない支援機関などを総称して多機関と呼んでいる。ながら見守りとは、日常生活において、何かをしながらの見守り活動のことである。インクルーシブ公園とは、障がいがある方でもない方でも誰もが楽しむことができるよう取り組んだ公園のことである。KDBデータとは、国民健康保険のデータベースのことである。通院した際のレセプト情報や国民健康保険における健康診断の情報を統合し、情報共有しているものである。それを背策に活かしていく取り組みとして記載させていただいた。

○大野委員

多機関について、具体的に提示できる機関はないのか。

○事務局

限定的な定めがあるものではない。時と場合に応じて必要な機関が連携する形である。状況に応じて、あらゆる機関が関連してくるため、予め決めておくものではない。

○大野委員

集まった際に足りないということは起こらないのか。

○事務局

そういった場合も起こりうるため、しっかりと見極めていく必要がある。来年度以降になるが多機関協働事業という新たな取り組みを準備している。その事業では、ど

の機関が関わっていくのか見極めていく責任体制を整えることが求められている。また、ありとあらゆる機関が関わるマルチなパートナーシップによる協働作業による地域づくりや支援活動の総称として使っている。

○大野委員

ユニバーサルデザインの発想で進めていくと経済的にも合理的なのではないか。

○事務局

ユニバーサルデザインとインクルーシブは、同じ方向を向いている概念である。インクルーシブとは社会的に包み込むという意味があり、特定の方への配慮ではなく、誰もが使いやすいを目指すことである。これがユニバーサルデザインとインクルーシブの考えである。インクルーシブ公園のコンセプトもどのような方にも配慮するという目標がある。

○関根委員

重点テーマ③健康づくり・生きがいづくりについて、いきいき長寿プランの重点テーマと重なる部分が多いと思うのだが、整合性はとられているのか。また、フレイル予防の促進に関しては、健康づくり課が行うのかそれとも他の課が行うのか明確になっていない。庁内ではどのようなになっているのか。重点テーマ①地域の相談支援体制づくりについて、現状は相談に関する様々な冊子が存在している。様々な課と一緒に取り組んでいるのであれば、相談者の視点で考えると一つの冊子にすべきだと思っている。吉田委員にも、現場の状況や冊子の統一化について意見を伺いたい。

○吉田委員

障がいに関する相談を受けた際にも同じ意見をいただいたことがあり、その通りだと感じている。どこに相談をしたとしても適切な場所に繋がる体制を目指して、障がいの相談機関を1か所増やしていただき、現在は4か所で相談を受けることができる。障がいの相談先である4か所を1枚に表示したチラシが作成され、配布している状況である。1か所に相談すると全てに繋がるという一極化というよりは、高齢の包括支援センターであっても市の窓口であっても社協であってもどこかに相談すると様々な機関が連携して繋がる体制を描いている。事務局に伺いたいのだが、重点テーマ①の目指すべき体制はいつ示していただけるのか。藤沢市として全世代を対象としたときに、どこを目指していくのかという議論はまだできていないと感じている。今後どのように進めていくのか、強化していくのか、具体的にどのような体制を作っていくのかという議論がどこで行われ、いつ示されるのか。

○事務局

どこの相談窓口に行ったとしても、ネットワークで繋がること为目标すべき姿である。その取り組みの一つで、冊子やHPでも相談窓口をわかりやすく伝えるということを目指さなければいけない。また、専門分野以外の相談が来た場合でもネットワークで繋がり、適切な支援に必ず繋がる必要がある。各専門機関が共通認識を持てるような体制を作る必要があると思っている。

○事務局

重点テーマ③健康づくり・生きがいづくりについて、いきいき長寿プランの重点テーマと重なる部分が多いのではということに関して、高齢者支援課、健康づくり課と情報共有しながら整合性を図りながら進めている。フレイル予防の担当課に関しては、健康づくりと介護予防の要素があり、それぞれの専門性を活かしながら連携し、事業が被らないようすみ分けを明確にして進めている。

○市川委員

令和3年度専門部会の実施状況が記されているが、協議をした結果、具体的に実施した内容に関する報告はいただけるのか。また、地域の相談支援体制について、以前からワンストップでという話が出ていた。障がいの相談体制に関しても、4か所整備され、どこに相談しても適切な支援に繋がる体制が構築され、その検証結果を聞くことができると思っていた。その結果に関して、改善点等を話し合うことが望ましいのではないか。

○事務局

令和3年度専門部会における上半期の具体的な実施状況に関しては、資料3で示している部分もあるが、専門部会で出された意見を具体的に実施できたものは少ない状況である。下半期では、できる限り多く形にしていきたいと思っている。12月と来年3月の会議で報告できればと思っている。

○市川委員

職員研修において、資料に基づいて行っているのか。研修を経て断らない相談体制が具体的にどのようなようになるのか伺いたい。

○事務局

藤沢市の職員は、経年ごとに階層別の研修を行っている。コロナ過のため集合研修は実施できていないが、パソコン上のオンライン研修となっている。担当業務外の相談を受けた場合、まずは話を聞き、その方の困りごとを捉えたうえで、適切な課に丁寧な繋ぎをすることであり、全職員共通の意識として啓発を進めている。

○関根委員

今日の会議で行っていることは、前回の会議よりも前にやった内容を纏めただけではないのか。もう少し結果を残すということを考えて進めた方が良いのではないか。成果が出ていないと感じている。相談体制に関して、最終的にどのような絵を描いているのかということを示さないと、検証をしたとしても意味を持たないのではないか。

○事務局

第1回目の会議において、任期初めの会議であり、基本的な内容が主になり、庁内検討委員会や専門部会の説明が不足していた点は反省点と捉えている。次回の会議においては、具体的な部会での協議という話も出ているので、その中で一つ一つの成果が見えるような取り組みをしていきたい。

○浅見委員

藤沢市で包括を担当して5年ほど経過するが、非常に相談を受けやすくなったと感じている。包括は、高齢の相談だけではなく、地域の困りごとの相談も多く、障がいを抱えている方からの相談もある。以前は包括が相談を受け止めて適切な機関に繋ぐということが多かったが、現在は、障がい部門の相談体制が整備され、CSWという心強い存在もできた。その中でも包括しか把握していない情報もあるため、情報発信も心掛けていきたい。また、重点テーマが6つあるが、テーマが重なる部分があると思う。ゴミ屋敷に関しては、環境整備で収まる話ではなく、その家の住人の対応や地域住民の対応など、テーマを超えて考えると捉えて良いのか。

○事務局

テーマの重層に関してその通りである。ゴミ屋敷を例にすると、住人が引きこもりの方であると他のテーマにかかってくる。その点では、テーマに拘らず、関係課と連携して取り組んでいる。

○小林代表

全てのテーマが一度で解決するものではないので、できているものはできていると

わかるようにしていただけると、見る側がよりわかりやすくなると思う。

○関根委員

重点テーマの③と④に関しては、健康医療部が意識しないと進まない内容だと思っている。昨年度も今年度も在宅医療の推進会議は一度も開かれていない。聞くところによるとコロナの影響で進んでいないという話である。こういった状況でもあり、12月の会議では、健康づくり課や地域医療推進課の方に出席していただき、議論を聞いていただく必要があると思う。出席に関して配慮していただきたい。

○事務局

ご指摘の通り、重点テーマの③と④に関して、健康医療部が主体となって取り組む内容が多いと捉えている。議論の内容を聞いていただくことや場合によっては回答をいただく必要もあると思うので、健康づくり課、地域医療推進課に声掛けをしたい。

② 藤沢市良好な生活環境の確保に向けた支援のガイドラインの策定について

《資料4にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》

○浅見委員

様式4に関して、記入者は誰になるのか。

○事務局

様式1は市の内部機関、様式2に関しては包括機関でも使用できるよう汎用性のあるものになっている。ゴミ屋敷度を判定する上で、便利なツールになるものを用意している。様式3および様式4に関しても支援関係者が使えるようなものを用意している。

○小林代表

病院には綺麗な格好で来る方も、往診すると煩雑な家がある。行ってみないとわからないものである。

議題3. 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の進め方について

《資料5にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》

○川村委員

大庭の郷土づくり推進会議において、健康増進課とタイアップしてフレイル予防講座を開催した。口腔ケアを含めた栄養、運動、社会参加について説明を行った。市の担当部署だけではなく、地域住民の意識を高めていながら繋げていくことが重要であると思っている。今後は3つの部会で検討するということなので、もう少し具体的な取り組みの情報交換ができれば地域の参考にもなると思っている。

○事務局

13地区の取り組みも踏まえて、情報交換しながらより良い議論をしていきたい。

議題4. その他

チャットによる質問

○澁谷委員

部会は1回限りか。

○事務局

テーマを2回、3回に分けて、12月だけでは消化しきれないことも考えられるため、複数回で想定している。

○道端委員

会議は原則オンライン開催という連絡をいただいているが、対面では開催できないのか。会議において様々な意見交換したうえで、何かを決定するのが委員の役割だと認識している。対面で開催することで委員同士のコミュニケーションも深められ、スピード感が出るのではないか。

○事務局

コロナウイルス感染症の状況次第で判断していききたい。しばらくはオンライン会議が主となると想定されるが、これまで通り、希望により会場出席も併せたハイブリッド形式で対応させていただきたい。スピード感に関して、ロードマップを作成したが、進められていない部分があると認識している。状況報告をさせていただいたうえで、様々なアイデアや意見をいただきたいと思います。そして、その意見に対してスピード感を持って取り組みに繋げていききたい。地域の取り組みや事業者との連携についても積極的に働きかけをしていききたいと考えている。

○横川委員

この会議には、皆さま時間を割いて参加しており、何らかの協力をしたいと思って望んでいると考えている。今回の会議でも感じたのだが、どういった目的の資料で、委員に何を求めているのかを資料ごとにわかるようにしていただきたい。次の部会に関するテーマが掲げられていたが、その日話し合った結果、何を成果物として挙げるのかという指針がないと、こういった意見が出たという共有だけで終わってしまうので、何を決めたいという目的などを示していただければ会議をしやすいと感じた。ゴミ屋敷のガイドラインに関して、聞いているだけで良いのか、我々の専門分野において、小さなことでもこういったことは入れておいたほうが良いといった案を求めているのかわからなかった。事前に目的が分かっていたら、各々のポジションでテーマに関するアンテナを張って会議に望むことができる。また、可能であれば、記載していることに関して専門的な意見が欲しい内容に関して、事前にメールでのやり取りさせていただくことで円滑に協議できると感じている。

○事務局

資料ごとに意図や目的がわかるように配慮をさせていただきたい。事前調整に関しては、資料準備の段階で委員の皆様と個別での調整も検討させていただきたい。

○大野委員

資料を読み込むのに時間を要するため、もう少し早く送付していただくことは可能か。もしくは、事前に来庁し資料説明をしていただくことは可能か。

○事務局

資料は1週間前に送付するようにはしていたが、最大限配慮していききたい。また、ご足労いただくことになってしまうが、事前に説明の機会をいただくことは問題なく、むしろありがたいことである。

【次回開催日程について】

2021年（令和3年）12月22日（水）午後4時30分から

3 閉会

以上